

と連動した中心市街地の活性化等に取り組みまいります。

●「潤いのある豊かな暮らしづくり」の目標分野

「潤いのある豊かな暮らしづくり」の目標分野では、「ぬくもりとやさしさのある居住空間の確保」、「快適な生活環境の創出」及び「潤いのある水と緑の保全と景観の創出」、この3点を指針に据え、住環境整備の推進

以下7つの施策の展開を図り、住環境改善の支援、地球環境保全の取組み、良好な景観づくり等を進め、第三市営住宅のエレベーター設置工事や下水道プランの策定、環境基本計画の改定、緑の基本計画の改定等に取り組んでまいります。



水と緑のある豊かな暮らしづくり

●「安心して満ちたまちづくり」の目標分野

「安心して満ちたまちづくり」の目標分野では、「健やかにくらする安心なまちの確保」、「安心して子どもが育つまちの構築」、「人にやさしいノーマライゼーション社会の創出」及び「人と人とのつながりを大切にするまちの形成」、この4点を指針に据え、地域福祉の推進

以下9つの施策の展開を図り、高齢者、障害者及び子育て支援の充実を進め、地域福祉計画の改定、次世代育成支援行動計画の推進、健康ふっさ21事業の推進、市立すみれ保育園の民営化等に取り組んでまいります。

●「活力とにぎわいのあるまちづくり」の目標分野

「活力とにぎわいのあるまちづくり」の目標分野では、「活力とにぎわいのある商業環境の形成」、「雇用を促進する地域産業の強化」、「都市農業の活性化」及び「人と人が行き交う交流環境の充実」、この4点を指針に据え、商業空間の環境整備以下7つの施策の展開を図り、地域商業の活性化、都市型農業の振興、都市型観光の振興等を進め、商工会への補助、農業振興計画の策定、フィルムコミッション事業の充実等に取り組んでまいります。

「ともに助け合うまちづくり」の目標分野

「ともに助け合うまちづくり」の目標分野では、「市民が互いに助け合う自治力の強化」、「市民活動の促進」及び「人と地域のつながりを強める交流の強化」、この3点を指針に据え、地域コミュニティ活動の支援と環境づくり以下3つの施策の展開を図り、活動拠点の施設整備、まちづくり市民活動の促進を進め、町会等の活動への補助、地域会館の維持改修工事に取り組んでまいります。

●「市民と行政がともに進めるまちづくり」の目標分野

「市民と行政がともに進めるまちづくり」の目標分野では、「市民参画の推進」、「自治力を高める行政運営の推進」、「行財政改革の推進」及び「広域的な行政運営の推進」、この4点を指針に据え、市民参画と協働の推進以下8つの施策の展開を図り、市民との協働、情報共有を進めるとともに、市民に信頼される行政運営、行財政改革を進め、自治基本条例の制定、行政改革大綱の改定等に取り組んでまいります。

以上、主な内容について申し上げますが、新年度から始まる基本計画期間におきまして、特に少子高齢社会を見据えた施策を充実していきたいと考えています。これまでも、先達のご努力により福生市は子育て施策の充実を図ってまいりました。今後さらに充実させ、「子育てするなら福生が一番!」と言われるような市を目指し、定住化の促進にもつなげていきたいと考えております。そして、環境にも高齢者にもやさしいまちとして、さらに福生市を発展させていきたいと思うところでございます。

五つの元気施策について(新年度予算の主な事業)

●子育てが元気施策について
次に新年度予算に盛り込みました事業につきまし

て、五つの元気施策を中心に、その一部を申し上げますと、「子育てが元気」施策では、つくし保育園整備助成事業を行ない、0歳児等の定員を拡大し、待機児童の解消に努めるとともに、一部の学童クラブで実施しております指導時間延長を全学童クラブに拡大し、仕事と子育ての両立を促進する環境整備を進めます。



子どもが元気に育つまちを目指して

●お年寄り・障害者が元気施策について

「お年寄り・障害者が元気」施策では、福祉バスの運行を試行から本格実施へと移行し、これに伴い要望の多かったノンステップバスの導入、運行ルートの見直し等を行ないます。誰にも優しいバリアフリーの推進のため、第三市営住宅エレベーター設置事業を実施するとともに、牛浜駅自由通路の整備及び駅舎の建替えに伴う工事を継続して実施します。また、健康ふっさ21による健康づくり推進のため、増員となった健康推進員の啓発活動推進のため、のべスト購入や公園への健康遊具の設置を行ない、総合的な推進環境を整備いたします。なお市制施行40周

年記念事業とも兼ねてNHKの公開生放送「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」及び健康づくり講演会を実施する予定でございます。さらに高齢者や障害をお持ちの方など、災害時にお持ちの方など、災害時に支援を必要とする方への登録制度導入に合わせ、高齢者等へかかりつけ医療機関等の情報を保管しておく救急医療情報キットの配布事業を行なうとともに障害者の方には、下水道使用料の基本額相当分の助成を実施し、福祉の充実を図ります。

●教育が元気施策について

「教育が元気」施策では、教育委員会の主体性を尊重するとともに適切な支援を図ることを基本に、入学資金、金融資利子補給金及び保証会社保証料の増額見直しを行ない、高校、大学等の入学時における保護者等の経済的負担の軽減を図ります。また市制施行40周年記念事業とも兼ねて、市民音楽祭及び市営競技場のリニューアルオープン事業も実施いたします。

●まちが元気施策について

「まちが元気」施策では、商店街の活性化とまちづくり振興策を研究するため、昨年引き続き、学術・文化・産業ネットワーク多摩にまちづくり振興研究等の委託を実施するとともに商工会補助金の充実を図ります。また、第60回を迎える福生七夕まつりを市制施行40周年記念事業と兼ね、委託料の充実に

を図りました。このほか、市制施行40周年記念事業と兼ねた事業としては、防犯フェスティバル事業、まちづくり市民活動シンポジウム及び環境フェスティバル事業を予定するものでございます。さらに、地域コミュニティへの支援として町会、自治会貸与用折りたたみ椅子の購入、災害時に自らの力で避難できない方を対象とする災害時要援護者登録制度の実施、また地球温暖化対策として、借り上げによる原ヶ谷地区緑地の保全、日光橋公園などの緑地の樹木調査委託、昨年好評でした地球温暖化対策設備普及事業の充実・拡大、環境家計簿普及事業、雨水貯留槽設置助成金の新設等を実施いたします。

●スリムな市役所が元気施策について

「スリムな市役所が元気」施策では、市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、中央体育館の運営の一部をNPO法人に委託し、また、専任当直員の一

部委託化を含め、職員数の削減や職員給与の改定を行ない、効率的でスリムな行政運営を図ります。

このほかにも、新規・レベ

ルアップ事業として子ども

手当支給事業、小中学校地上

デジタル放送移行対策事業、

小学校教育用パソコン等整備

事業、第二中学校便所改良

事業、住民情報システムの更

新事業などを、また、大規模

継続事業として福生野球場

整備事業、福生病院組合建設

費負担金など、極めて厳しい

財政状況の中でございます

が、まちを元気にしたいとい

う思いで予算化したもので

ございます。

結び

平成22年度は、新たな福生市総合計画のスタートの年となります。私をはじめ職員一人ひとりが、新たに設定したまちづくりの目標に向け、全力投球で職務を遂行していただく所存でございますので、皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

福生市総合計画(第4期)を策定
～新たなまちづくりを進めていきます～
平成22年度から平成31年度の10年間を期間とするまちづくりの基本構想と、その基本構想に掲げるまちづくりを進めるための基本計画(前期5年間)を策定し、新たな総合計画(第4期)がスタートしました。
「このまちが好き 夢かなうまち 福生」を都市像とし、市民の皆さんとともに「ひと」まち「くらし」のそれぞれに福生らしさのあるまちづくりを進めていきます。
総合計画書は市役所1階情報スペースや各図書館・公民館でご覧いただけます(市ホームページにも掲載予定)。また、1冊3千円で頒布するとともに、ダイジェスト版(概要版)を全世帯に配布します。
問合せ 企画調整課 企画調整担当 ☎551・1528

